

三十三銀行で 資産形成はじめよう キャンペーン

2024 4.8月▶9.30月

期間中に対象取引をお申込みされた方にプレゼント!(重複適用が可能です)

特典1 作ってNISA

NISA口座開設 かつ
1万円以上の投資信託ご購入

1,000円
プレゼント

特典2 はじめてNISA

NISA口座ではじめて
以下の取引をされた方
●一括…10万円以上ご購入
●積立…月1万円以上ご購入

1,000円
プレゼント

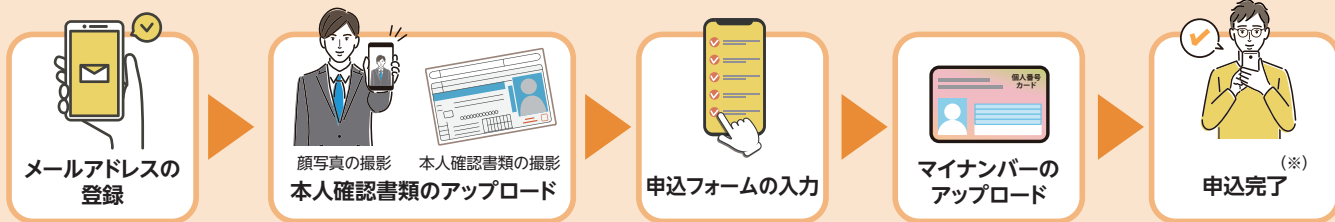
特典3 iDeCoで行こう

iDeCo(個人型確定拠出年金)
のご契約
(当行でお申込み、引落口座が当行口座に限り)

1,000円
プレゼント

キャンペーンの留意事項 ●特典1~3は、キャンペーン終了時点でキャンペーン条件に合致している方を対象に2024年10月以降、決済口座に振込みます。

WEBでのNISA口座開設の流れ



NISA口座開設に必要なもの

- 本人確認書類(運転免許証など)
- マイナンバーが確認できる書類(マイナンバーカード・通知カード・住民票)

NISA口座開設の条件

- 口座開設する年の1月1日時点で18歳になられている個人の方
- 三十三銀行で普通預金口座および投資信託口座をお持ちの方、または同時開設される方
- マイナンバーのお届けをいただける方
- 個人インターネットバンキングおよび電子交付サービスにお申込みいただける方(すでにお申込みされている方も対象)

申込完了後の留意事項

- 当行にてNISA口座が開設された後、税務署による審査があります。
- 税務署の審査には通常2週間程度を要します。
- 税務署の審査結果が非承認となった場合は、郵送にてご連絡します。
- 非承認の場合、すでにNISA口座で購入された投資信託は課税扱いとして取扱います。

NISA口座
開設は
こちらから



NISA口座に
ついては
こちらから



お問い合わせ先

(投資信託サポートデスク)

三十三銀行
コンタクトセンター

0120-528-104

受付時間/平日9:00~17:00

<https://www.33bank.co.jp/>

三十三銀行



三十三銀行

NISA (少額投資非課税制度) とは

NISAとは、個人投資家の資産形成を支援する制度です。NISAを活用することで、NISA口座で投資した投資信託の売却益、分配金にかかる税金が非課税になります。

投資信託の利益にかかる税率
20.315%

NISA口座
なら **0%**

NISA 4つのポイント

Point 01 要件を満たした公募株式投資信託の分配金や売却益等が
非課税!

Point 02 非課税期間が
無期限!

Point 03 投資枠の年間合計
360万円
つみたて投資枠の年間投資枠120万円
+成長投資枠の年間投資枠240万円

Point 04 非課税保有限度額は
1,800万円まで
買い付けOK
(うち成長投資枠は1,200万円)

iDeCo (個人型確定拠出年金) とは

毎月の掛金23,000円、課税所得400万円
(所得税20%、住民税10%)の場合、
年間**約82,000円**の節税効果が見込めます。

iDeCoとは、自分で拠出(積立)し、自分で運用し、原則60歳以降に受け取りができる私的年金制度です。最大のメリットは、3つの税制優遇です。

3つの税制優遇

Point 01 **拠出時(毎年)**
所得税・住民税が**軽減**されます
掛金が全額所得控除の対象となるため、課税所得が減り、支払う税金が少なくなります。

Point 02 **運用時**
運用で得た利益に**税金がかかりません**
通常、金融商品の運用益には税金(源泉分離課税20.315%)がかかりますが、iDeCoの運用益は非課税です。

Point 03 **受取時**
受け取る**税金が優遇**されます
老齢給付金(60歳以降受け取る資産)を一時金として受け取る場合は「退職所得控除」、年金として受け取る場合は「公的年金等控除」という大きな控除が受けられます。

投資信託に関する留意事項

●投資信託は預金保険の対象ではありません。●当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は預金商品ではなく、元本の保証はありません。●投資信託は有価証券(株式・債券・リート等)等に投資しているため、投資信託の基準価額は、組入れた有価証券の値動きや為替相場等の影響により変動します。このためお受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。●投資信託の運用による損益は投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。●お客さまにご負担いただく費用の合計額は以下の費用を足し合わせた金額となります。

【①申込時】申込手数料: 申込代金に対し最大3.3%(税込)

【②換金時】信託財産留保額: 換金時の基準価額に対し最大0.5%または、解約手数料: 1万円につき上限2.2円(税込)

【③投資信託の保有期間中】信託報酬: 純資産総額に対し最大年2.42%(税込)

【④その他費用】上記以外に監査報酬、有価証券等の売買にかかる手数料など保有期間等に応じて間接的にご負担いただく費用があります。(運用状況等により変動する費用であり、事前に料率、上限額等を示すことができません。)

●投資信託のお取引に関しては、書面による契約の解除(クーリング・オフ)の適用はありません。●当行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。●投資信託をご購入の際は、店頭にご用意している最新の投資信託説明書(目論見書)等や契約締結前交付書面の内容を十分にお読みください。

NISAのお申込みに関する留意事項

●当行のNISA口座で取引できるのは、要件を満たした当行取扱いの国内公募株式投資信託のみであり、上場株式の取引はできません。●NISA口座内の投資信託等を換金した場合、翌年以降売却した商品の簿価の分だけ非課税投資枠が復活し、再利用が可能になります。●NISA口座内の取引で損失が発生しても、その損失を他の株式等の譲渡益との損益通算や上場株式等の配当金との損益通算、損失の繰越控除ができません。●NISA口座開設にあたっては投資信託振替決済口座の開設が必要です。(すでに開設済みの場合、お申込みは不要です)●当行のNISA口座で管理している投資信託等については、原則として他の金融機関への移管はできません。●NISA口座開設後に要件を満たさないこととなった場合、NISA口座は廃止されます。●NISA口座の開設は原則1口座のみとなりますが、所定の手続きにより他の金融機関への変更が可能です。

iDeCo(個人型確定拠出年金)に関する留意事項

●確定拠出年金は、公的年金を補完する制度であり、原則として中途脱退はできません。●原則として60歳(受取開始可能年齢)まで途中の引出しはできません。●加入から受取りが終了するまでの間、所定の手数料がかかります。特に加入から60歳までの期間が短く掛金が少額の場合等、受取金額が掛金合計額を下回ることがありますので、ご注意ください。●60歳時点で通算加入者等期間(確定拠出年金の加入期間)が10年に満たない場合、段階的に最高65歳まで受取りを開始できる年齢(受取開始可能年齢)が繰り下がります。●実際のご加入に際しましては、運営管理機関が提供する資料等を十分ご確認ください。